

令和6年4月

津山市帰ってきんちゃい若人応援基金は、市内外の産業界等の協力をいただき、奨学金の返還の補助事業を行うことにより、若者の定住の促進及び地域を支える優秀な人材を確保するために設置しました。

平成28年度から令和元年度にかけて、寄付金と津山市からの出捐分を積み立ててきました。令和2年度から、基金を取り崩して補助金に充てています。

### 基金の積立と取崩状況

| 年度   | 寄付金額(A)     | 左記のうち企業版ふるさと納税分(B) | 津山市出捐(C)     | 利息(D)    | 取崩(E)       |
|------|-------------|--------------------|--------------|----------|-------------|
| 平成28 | 4,887,000円  | 制度なし               | 50,000,000円  |          |             |
| 平成29 | 4,117,000円  | 100,000円           | 50,000,000円  |          |             |
| 平成30 | 3,808,000円  | 700,000円           | 50,000,000円  | 244,207円 |             |
| 令和元  | 1,710,000円  | 1,700,000円         | 1,344,000円   | 44,466円  |             |
| 令和2  | 0円          | 制度なし               | 0円           | 1,067円   | 9,361,000円  |
| 令和3  | 0円          | 制度なし               | 0円           | 6,171円   | 16,580,000円 |
| 令和4  | 0円          | 制度なし               | 0円           | 5,508円   | 10,979,000円 |
| 令和5  | 0円          | 制度なし               | 0円           | 8,872円   | 16,004,000円 |
| 合計   | 14,522,000円 | 2,500,000円         | 151,344,000円 | 310,291円 | 52,924,000円 |

※令和6年3月31日現在の基金残高 = (A) - (B) + (C) + (D) - (E) = 110,752,291円

※取崩額(E)は、令和2~5年度に交付した137人分の補助金合計

### ご寄付をくださった事業所様一覧（別紙のとおり）

匿名のお申し出があった事業所様のお名前は掲載しておりません。

### 学生登録、就業届、補助申請の状況

| 卒業(予定)年月 | 令和6年3月末現在登録者数(A) | (A)欄のうち就業届受理数(B) | (B)欄のうち補助金交付済数(C) |
|----------|------------------|------------------|-------------------|
| 平成29年3月  | 64人              | 48人              | 40人               |
| 平成30年3月  | 79人              | 50人              | 36人               |
| 平成31年3月  | 71人              | 33人              | 27人               |
| 令和2年3月   | 94人              | 51人              | 34人               |
| 令和3年3月   | 84人              | 27人              | —                 |
| 令和4年3月   | 75人              | 11人              | —                 |
| 令和5年3月   | 33人              | 17人              | —                 |
| 令和6年3月   | 36人              | —                | —                 |
| その他※     | 8人               | —                | —                 |
| 合計       | 544人             | 237人             | 137人              |

※「その他」は、高校卒業後に就業した者、高校卒業後の進路が不明な者、卒業(予定)年月不明者の合計です。

## 補助金の交付要件

- (1) 大学等を卒業した翌月から通算して3年以上本市に定住し、かつ、津山圏域の事業所において通算3年以上常用雇用者として就業していること。
- (2) 大学等を卒業した年の翌年の4月30日までに常用雇用者として就業していること。
- (3) 日本学生支援機構奨学金、津山市奨学金、磯野計記念奨学金の返還金の月額36か月相当分の支払を完了していること。
- (4) 自営業の場合は、補助金の交付を申請する前年の収入が、130万円を超えていること。
- (5) 補助金の交付を申請する日における年齢が、満30歳未満であること。
- (6) 市税等の滞納がないこと。
- (7) 公務員でないこと。
- (8) 津山市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。

【お問合せ、連絡先】津山市教育委員会次世代育成課

〒708-8501 津山市山北 520 電話 0868-32-2009 FAX0868-32-2157